

平成17年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成17年6月21日(火曜日)

出席議員(20名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤正憲君 | 2番 | 米木正二君 |
| 3番 | 早坂良平君 | 4番 | 一條光君 |
| 5番 | 吉岡博道君 | 6番 | 門脇幸悦君 |
| 7番 | 下山孝雄君 | 8番 | 沼田雄哉君 |
| 9番 | 工藤清悦君 | 10番 | 三浦英典君 |
| 11番 | 佐藤善一君 | 12番 | 近藤義次君 |
| 13番 | 佐藤澄男君 | 14番 | 福島久義君 |
| 15番 | 尾形勝君 | 16番 | 高橋源吉君 |
| 17番 | 一條寛君 | 18番 | 星義之佑君 |
| 19番 | 猪股信俊君 | 20番 | 米澤秋男君 |

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

| | |
|----------|-------|
| 町長 | 星明朗君 |
| 助役 | 清野健一君 |
| 収入役 | 堀川勇逸君 |
| 総務課長 | 今野正晴君 |
| 企画財政課長 | 早坂仁君 |
| 町民課長 | 猪股雄一君 |
| 税務課長 | 古内公雄君 |
| 農林課長 | 早坂宏也君 |
| 商工観光課長 | 伊藤東君 |
| やくらい高原温泉 | |

| | |
|-----------|--------|
| 保養センター所長 | 早坂忠幸君 |
| 建設課長 | 板垣政義君 |
| 保健福祉課長 | 柳川文俊君 |
| 上下水道課長 | 二瓶悟君 |
| 会計課長 | 佐藤勇悦君 |
| 小野田支所長 | 小松信一君 |
| 宮崎支所長 | 岩淵浩弥君 |
| 総務課長補佐 | 吉田恵君 |
| 教育長 | 伊藤善一郎君 |
| 教育次長 | 森田善孝君 |
| 教育総務課長 | 竹中直昭君 |
| 生涯学習課長 | 星秀吾君 |
| 体育振興課長 | 三浦又英君 |
| 農業委員会会長 | 兔原伸一君 |
| 農業委員会事務局長 | 川熊忠男君 |
| 代表監査委員 | 引地田路子君 |
| 監査委員書記 | 佐藤鉄郎君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|--------|
| 事務局長 | 澤口信君 |
| 主幹兼議事係長 | 渋谷正彦君 |
| 主事 | 伊藤一衛君 |
| 主事 | 千葉美智子君 |

議事日程 第1号

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 報告第3号 平成16年度加美玉造土地開発公社決算について
- 第5 報告第4号 平成16年度株式会社薬菜振興公社決算について

- 第6 報告第5号 平成16年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について
- 第7 報告第6号 専決処分した事件の報告について(車両物損による損害賠償の額の
決定について)
- 第8 報告第7号 平成16年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第9 承認第1号 専決処分した事件の承認について(加美町税条例の一部を改正する
条例について)
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

午前10時03分 開会・開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

今日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成17年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番早坂良平君、4番一條光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月27日までの7日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、6月27日までの7日間と決しました。

日程第3 一般質問

議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

また、一般質問は、新設の席において3回までと過般の議会運営委員会で決定いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告1番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

12番（近藤義次君） 通告に従いまして、3点について教育長並びに町長に質問するものでございます。

まず最初に教育長にでございますが、学校の警備問題であります。

今、少子化の問題が騒がれて、子供に対する親の目が非常に大事にされているのが現状であります。どこにいても子供のことを心配しているのが現状であります。

そしてなお、新聞を見ると学校内での殺人、あるいはいろいろな問題が多発していると、そういうようなことが大々的に報道がされているわけであります。

そういうことを考えると、校長先生の中には「教室の中にかぎかけろ」なんて言っている方もいるやに伺いますので、やはりそういうことでは大変困るのではなからうかと思しますので、今後の教育長の学校警備に対する考え方、いろいろ各学校で行われているわけでありましてけれども、加美町としての方向づけが必要だと思しますので、この辺についてお尋ねをいたすものであります。

次に、町長にお尋ねをいたしますが、老人対策についてであります。

寝たきり老人と、要するに認知症、ぼけ老人ということにならうかと思っておりますが、非常に増加をしているわけであります。色麻の病院に、まだ40人の希望者がいて、入ることができないと、入っても3カ月たてば出されるというのが現状であります。今、7,600人以上の老人がいるわけでございますが、その中で90歳以上が335人もいるわけであります。それで、100歳以上が11人いるというようなことで、その中の大多数の人は休んでいるわけであります。この間、町長と100歳の方にお祝いに行ったわけですが、その方も15年も寝ていると、家族が、まさに病人よりやせ細って苦労しているというような現状を見ると、これは大変な問題であるというような感じがするわけであります。そういう観点から、今後の町長の老人ホームなり、あるいはいろいろな老人に対する考え方、この辺についてお尋ねをいたすものでございます。

次に、知的障害者の問題、あるいは重度心身障害者の問題について。

知事は脱施設ということで10カ年計画でやっているわけであります。これは、大変新聞受けはよくて、福祉日本を一応言っている浅野知事の話としては大変いいわけですが、現状を見ると非常に大変な問題であります。我が町でしている障害者のあおぞら作業所にしても、8人の子供たちがいる中で、常に出てくるのが5人だけで、3人が病院に行ったり休んだりしているというのが現状であります。やはり1カ所に集めて、医者をつけて看護婦をつけて見守らないと、大変なことになるのではなからうかというような感じがするわけでございます。

そして、やはり新聞を見るといろいろな事件を惹起しているのは、障害者であります。犯罪を犯しても罪にならないというような障害者が現実にいると。人を殺しても、障害者だから罪にならないでまた帰されるというような今の日本の法律の中では、非常にざんきにたえないような施策が行われているわけでありま

す。

そうすることで、今後、10カ年計画で浅野知事は出すわけですから、それに対する対策ですね。やはり隠れた障害者も大分いるわけでありまして。見えを張って、町内に置かないで、仙台なり県外にお金をかけて出している人もいるわけですから。そのほかに、今、厚生労働省の政策として10カ年計画でやるというのは、精神病院の社会的入院者を半分減らすというような問題であります。これについてもまた、大変な対策が必要ではなからうかと思しますので、この辺についての町長の今後の考え方についてお尋ねをするものであります。

次に、難病であります。年々ふえて、40種類近くの難病がおるわけでありまして。そして、難病で入院しても、やはりそのとおり3カ月をたてば転々としていると。そして、最後は家へ来て、家族で見守らなければならないと。だけれども、家族が経済的に満足している家であれば結構ですが、やはり加美町でもどんどん難病で大変な人がふえてきているわけです。中新田、小野田、宮崎、各ふえて大変経済的に困っていると。最終的には、生活保護をもらわなければならないような立場になっていくわけでありまして。大崎地方で一番生活扶助が多いのが加美町であります。98戸の生活扶助をもらっている方々がいるわけですが、その中の40%は老人であります。そのほかに障害者が20%であります。

そういうようなことを考えると、やはりひとり暮らしなり障害者が、まだまだ今後生活保護の対象にならざるを得ないというのが加美町の現状であります。この点についての援助の仕方、あるいは今後の考え方について町長にお尋ねをするものであります。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 近藤議員から、学校経営のあり方について基本的な考え方を示してくれと、こういうふうな御質問と受けとめておりますが、それでいいですか。お答えいたしたいと思っております。

学校の警備につきましては、13年の大阪の池田小学校、この事件以来、かなり文部科学省も、県も私たちも、この警備についてはいろいろと考えさせられてきております。その中で、先日、同じ大阪で、警備が十分になされているはずの寝屋川の小学校において、今度は教員がやられてしまうというような事件まで起こってしまったわけです。

こういう中で、それでは加美町としてどうすればいいのかと。基本的には、私の方の管轄の学校は、どこからでも入れる態勢になっております、状況ですね。校舎、校地について、どこからでも入れると。それにつきましては、戸締まりはさせますけれども、基本的に完全に防備できる態勢にはなっていないというのが実情でございます。

今回の補正予算においても、中新田中学校の方から、一部補正予算で塀を少しこのところ修理して欲しいかというようなことがありました。修理というよりも、何か増設してほしいというような話があったのですが、御存じのとおり、それをやってもどこからでも入れるというのは前述のとおりでございます。侵入者を防ぐ手だてにはなりません。これにつきましては、基本的には多額の予算をとって各学校にそういうふうな施設をつくるかということなんですが、つくっても寝屋川の事件のように、入ってこられた方々に学校の先生まで殺傷されるというような状況の中で、じゃあ基本的にどうするのかという考え方ですが、まず校内体制の整備、これは危機管理マニュアルというものを作りまして、学校の先生方が徹底してこれに当たると、それを熟知して対応するということが、まず上げられます。それに必要な機材というものについては、まだ完備していないところがありますけれども、それも逐次何とかしていきたいなという考えです。

と同時に、この問題につきましては、ひとり学校だけではなくて、地域社会全体での取り組みが絶対に必要だろうと思っております。それで、この月の末には、ある小学校の学区内において、その地域出身の議員の方々、区長さん方、父母の代表の方々、教育委員会、そして学校側と一緒にしまして、そういうふうなあり方について検討を進めていきたいと、こういうふう考えております。

これにつきましては、今後各地域でそういうふうな体制の整備というものをを行いながら、地域ぐるみでいかにして子供たちの安全を守っていくかということ、そういうことについて、さらに充実した内容でそれが展開できるように、活動できるように進めてまいりたいと、こういうふう考えております。これが基本的な考え方です。ですから、物で囲めばそれで安全警備ということにはならないという考え方で、子供の本当の健全育成を考えた場合には、やはり開かれた学校の中で健全に学んでほしいというのが私の基本的な考え方です。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） まず、御質問にお答えをする前に、4月4日、議会構成の第1回の議会が持たれましたけれども、改選後の初議会でございますので、改めて再選を果たした皆さん、そして初当選をなされた皆さんに心から当選のお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

そしてまた、3年目を迎えます加美町のまちづくりに議員各位と議会活動あるいは議案審議、主に議案審議を通じて新しいまちづくりをとともにできますこと、大変うれしく誇りに思うものであります。

今後4年間、私にとりましては、とりあえず2年間ではありますが、どうぞよろしく御指導、御教示を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、近藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず第1点、高齢者対策についてでございますが、御指摘のとおり、まさに少子高齢化、高齢化がどんどん進んでおります。これは大変喜ばしいことであると思っておりますが、しかし、人間悲しいことに、年を重ねるごとにいろいろな障害、病気等々が出てまいります。そして、認知症、あるいは寝たきりの老人になってしまうということにもなります。元気で100歳を迎える方も多数おいでなのでありますが、御家族の方々の御労苦を思うと「大変な世の中になったなあ」という思いも、一方ではしてございます。それぞれの数値につきましては、12番議員篤と御存じでありますから、そのことは申し上げないとしても、その対策としては、まず元気で暮らしていただきたいということで、地域の老人クラブ等々に積極的に参画をしていただくという意味で、今年度から79行政区ある中で50の行政区の協力をいただいて、ミニデイサービスやミニ敬老会等々を行っております、健康で元気に家族と暮らしていただけるようにというようなことを推進してございます。

また、寝たきりにならないように、転倒予防教室、あるいは認知症予防のための予防教室、さらには脳卒中にならないための予防対策、あるいは不幸にして倒れてしまった方々の機能回復訓練などの教室を積極的に開催をいたしているところでございます。

しかし、私どもの力としては限りがあるわけでありまして、行政区の皆さん、あるいは老人クラブの皆さんと力を合わせて、高齢者の方々が生きがいを持って生き生きと生活できるような環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、大変悲しいことではありますが、夫婦2人で元気でいればいわけではありますが、独居老人が大変ふえてございます。そういう方々のために、グループホームというものを考えていかなければならないわけですが、このところ民間でグループホームを建設をするという動きが出てまいりまして、大変いいことだなと思っております。協力できることは、町として御協力を申し上げるということで、いろいろお話がありますので、そういうことも推進しながら、大変難しいことではありますが、高齢者対策を進めてまいりたいと思っております。

それから、2番目の老人ホーム建設についてでございますが、加美町には二つの老人ホーム、特別養護老人ホームがございます。宮崎地区にまだ建設をされておらずで、議会の御質問でも、宮崎地区にぜひ特別養護老人ホーム建設をというお話がございます。加美玉造福祉会等々と相談をしながら、今後国等に働きかけてまいりたいという答弁を申し上げておったわけですが、このところ民間の医療法人、あるいは事業共同組合から、老人ホーム、特別養護老人ホームを建設をしたいという打診が二つの法人からございまして、これも大変うれしいことであるというふうに思います。この場合、用地は何とか協力してほしいということですので、まだ本格的な動きはないのでありますが、近々申し入れがあった方々とお話し合いをし、あるいは現在の加美玉造福祉会とも連携をとりながら、どういう方法がいいのかということを探求をし

ながら、建設に向けて努力をしてみたいと思っています。

それから、脱施設後の町の対策についてでございますが、船形コロニーの解体宣言がありますが、本町からは14名の方が入所しておりました。それは、12番議員御存じのとおりでございますが、うち2名の方は昨年施設を退所されまして、現在12名の方がお世話になってございます。間もなく退所しなければならないのでありますが、先ほど申し上げましたように、いろいろなジャンルといいますが、種類のグループホームも、これをやはり町としてつくっていかなければならない。いわゆる御両親が元気なうちはいいわけでありますが、障害を持った方々が、親を亡くして自立をするということは大変でありますから、そのような場合に備えて、そのことについても民間との話し合いを進めながら、いい方向に向けて努力をしてみたいと思っています。それは、心の病を持った方々、あるいは身体障害の方々であります。

それで、先日、パルコという民間の施設ができてまして、米粉を利用したパンの工房もでき上がって、とても生き生きと活動しているようでありまして、また生産しておりますパンも大変おいしいパンでございます。今、古川の中里で製造販売をいたしているわけでありまして、各町に協力の要請がありましたので、その製品を、加美町からも5人、その施設にお世話になっておりまして、公共施設的な施設で販売をしたいと思っています。既存の業者さんに余り影響のない範囲内で、例えばあゆの里物産館、ゆ〜らんの売店、あるいはさんちゃん会、山の幸センター等々をお願いをして、販売をしてあげたい。それで、それが軌道に乗りましたら加美町にも、やはり心の病を持った方々、あるいは身体に障害にある方の軽作業ができるような大変いい例でありましたので、そういったものの工房も考えていかなければならないのではないかと考えてございます。

それで、御案内のとおり、統合保育所が中新田地区で完成をいたします。中新田保育所の跡地、あの建物の利活用ということも考えていかなければなりませんので、まずその施設を利用してグループホーム的な、あるいは通所施設的なものをこれから今年度考えて、できれば来年度あたりからスタートしたいというふうに考えてございます。

それから、最後の御質問であります。難病者の対策でございます。

いろいろな難病を持った方々、加美町にもおいでであります。その中でも大変な難病、ALS、筋萎縮性側索硬化症と言われる難病でございます。我が町にも3名おります。1万人に1人ぐらいの割合で発生すると言われておりまして、なるほど2万8,000人、2万7,000人で3人というのは、まさに統計的には当たっているのかなど。先年、宮崎地区でお亡くなりになった方もおいでであります。そういう統計的な数字でありまして、現在3人いらっしゃって、その中のお一人も大変頑張って介護を受けていらっしゃるわけですが、いろいろな情報を教えていただきますが、大変な状況でございます。

それと、いろいろお伺いしますと、国の制度上の矛盾を感じる部分が非常にございます。それで、大分緩

和されたようではありますが、いわゆる全身の筋肉が働かなくなるわけでありまして、もちろん寝たきりであります。言葉も発しないわけでありまして、わずかな唇の動きでパソコン上の文字を指して、そして意思表示をするという方も今いらっしゃいます。それで、寝たきりでありますから、たんが詰まるわけでありまして、そのたんは自力で出せないわけでありまして、それで、それを、今ヘルパーさんでもいいということになったようではありますが、ついせんだってまでは、家族ならいいけれども、医療行為としてしかできないということであったようでありまして、それらも非常に矛盾が多くて、お金がかかることも一つではありますが、家族の家庭の状況によって、どうにもならないような状況に陥っております。金銭的には何とかお手伝いできるかもしれませんが、お金で解決できる部分もあると思いますが、これらについては、いろいろな支援プランを立てて、国、県の、あるいは町の制度を利用しても多額のお金がかかります。そして、24時間ありますので、これらを町独自の支援制度を設けても、私はいいのではないかとということで、今検討いたしております。

ただ、御家族がたくさんいらっしゃる家庭と全く親1人子1人の状況の方もいらっしゃるのので、そういう家庭状況に応じた支援策もこれから必要なのではないかと。

そして、御質問にありましたように、本来は病院でお世話をしていただくのが一番いいわけですが、患者さんが多いために、それから医療制度の問題もありまして、御指摘のように3カ月ないし5カ月で自宅に帰されてしまうということになっておりまして、これらについても、抜本的な国の制度改定ということもあわせて、これから努力をしてみたい、そのように考えているところであります。

まず、私からは以上でございます。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 3番目の難病の問題ですが、この間色麻病院の議会でも、院長先生にお話ししたところが、病気がひどければずっと置いていいんだというような話があったわけでありまして。我々その話を聞いて、当然そういうふうな難病の方々はずっと置いていただけるのかなというような感じをしたわけでありまして。そのほかに、この間西多賀から岩手県の方に行くという小野田の方もいるし、その後またそういう方が続出しているのが現状であります。

そうすると、やはり色麻病院の中に難病対策といったような、ある程度の部門をつくっていただいているかどうかというような感じがするんですが、院長先生の場合は、大変な方々には入院させておくんだというような話をしているわけですが、町長も副管理者として、その辺の考え方について何とかできないものかどうか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） お答えいたします。

加美病院のことをおっしゃっているわけではありますが、お一人の方、加美病院でお世話になって、それで初めて、加美病院としては、そういう患者さんを受け入れたわけではありますが、全く全体制といえますか、で当たっていただいて、勉強しながらということをお伺いしました。もちろん24時間でありまして、目が離せない状態であるということで、病院全体としてなかなか大変だと。しかし、病院で大変ならば、家庭ではなおさら大変だということは目に見えているわけでありませぬ。

しかし、病状が急激に悪化をしなければ、家庭でもできるんですよということで指導いただいて、お金のかかるということもあるわけでありませぬけれども、これから何人もそういう病気の方が出てきたときに、果たして病院で100%受け入れが可能かどうかということは、非常に難しい問題なのかもしれません。ですから、もちろん病気が進んでまいりましたら再入院ということが必要で、その場合には、もちろん当然受け入れていただかなければならないわけでありませぬ、町としての支援対策を、やはり病院だけでなく、受け皿として考えていかなければならないのではないかと思いますので、両面で今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、14番福島久義君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔14番 福島久義君 登壇〕

14番（福島久義君） 私は、既に通告しておる1カ件についてお尋ねをいたします。

庁舎建設についてでございます。

デフレの進行に伴う日本経済の危機的状況は、この2年間ほとんど変わっていないようであります。

影響はさらに深刻化し、自治体を取り巻く環境は極めて厳しい状況であり、行財政需要はますます多様化、増大化し、地方では景気の低迷で地方税収の伸び率も低下し、三位一体改革による地方交付税も減額されているところでもあります。

そうした中、平成の大合併をなし遂げ、平成15年4月、新生加美町が誕生したことは大英断であったと誇りに思っているところでもあります。

合併による「市町村合併の特例等に関する法律」特例措置等による合併特例債が認められ、また過疎地域債の特別な起債を有効に利用し、合併協議で決められた年度別新町建設計画事業も、おおむね順調な進捗率と思われます。

しかし、庁舎建設については、合併協議の中で建設の是非も含めて合併後に検討するという協定内容で常に説明をしているようですが、合併後3年目を迎え、新庁舎建設の検討委員会の立ち上げ、このことについては議案第61号で今定例会で提案されているようでございますけれども、及び庁舎建設について町長の所見をお伺いするところでもあります。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 14番福島議員から、庁舎建設についての御質問をいただきました。

御案内のとおり、合併後の新庁舎建設につきましては、新町において将来の事務所の位置については検討するということになってございます。それで、建設の是非も含めて検討するということになってございます。

それで、実は、建設計画の中では、4町合併協議の中では39億円という、予算の枠も含めて、あったわけですが、3町になりましては、いわゆる建設年度あるいは予算計上といいますが、算定は行っておりませんで、合併後に建設の是非も含めて検討するということにしてございまして、それを受けているわけがあります。

御質問の中にもありましたように、今議会で加美町新庁舎建設検討委員会条例を提案をさせていただいております。それで、いわゆる検討委員会については、ごらんいただいたと思うのですが、学識経験を有する方、町議会議員、公共的団体の役員または職員、各地区の一般住民の皆さんを委員として、是非も含めて検討していただくということでございます。

それで、たびたびこの議会でも御質問いただいておりますので、そろそろ検討委員会を立ち上げてということをお答え申し上げておりましたので、私の考えとしては、今年度中に結論を出していただいて、できれば設計まで、是とすればですね、是という結論が出れば基本構想、基本設計ぐらいは今年度策定をしてはいかなものかと。

ただ、いわゆる位置の問題とか大変難しい問題があると思っておりますので、今年度中に結論が出るかどうか、少し弾力的に進めていかなければならないというふうに思います。

その建設の内容は、できれば、やはり加美町にたくさんございます町有林材を使って、木の、地元産材を使った庁舎を建設をしたいというのが私の願望でございます。いろいろな方々の御意見、あるいは建設をするということになれば、先進地等々も勉強しなければならないと思います。

私の個人的な思いからであります。やはり現在の本庁舎の状況を見ますと、町民の方にも大分不便をおかけをいたしておりますし、職員にも手狭なスペースで頑張ってもらっておりますので、やはり加美町の新しいシンボリックな存在として、できるだけ安価で、そして働きやすい、町民の皆さんが集いやすい庁舎を建設すべきなのかなという思いで、私個人的には思っておりますが、議会の皆さん、それから検討委員会の皆さんの御意見を伺って、その方向に乗って進んでまいりたいと考えているところであります。以上であります。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） 今の答弁でおおむねといえますが、理解はしないわけではありませんけれども、やはり平成の大合併と言われます平成11年の3月31日から本年の5月5日までの合併をした市町村が856市町村がありまして、さらに本年の3月末までに都道府県知事への合併を申請した市町村が554市町村があるわけでありまして、

そうした中、平成18年3月31日まで、沖縄県を含む47都道府県で1,400市町村が来年4月から誕生するわけでありまして。そうした中で、やはり総務省では、平成の大合併で合併した市町村の一本化に必要な事業を対象に、国から配分される合併市町村補助金、2005年度から3年間で約2,000億円に上る見通しであるということが総務省で試算をされたところでございます。また、2005年度分については、約730億円の見込みですが、政府当初予算では30億円しか認められておらず、不足額は約700億円でありまして、財務省は、このうち2005年度以降に合併する市町村への配分は認めないというような考えであるようでございます。これは補助金でありますけれども、

さらに、合併特例債などの財政優遇措置は、2004年度末までに合併した市町村だけが対象だったのですが、2004年度末までの都道府県知事へ申請した合併する市町村に、何といいますが、経営措置団体としての適用を認めるということが言われておりますけれども、こうした来年の3月末、4月1日から1,400市町村の自治体が合併するということでありまして、加美町としては合併特例債が10カ年で130億円ほど受けられるということですが、財務省の予算づけ、または国の三位一体改革を含めて、さらに特例債の減額が心配されるのではないかと、そんなふう思うわけですので、やはり検討特別委員会を立ち上げて即、先ほど町長が答弁されたように、年度中に建設まで向けての、場所を含めての検討されるのが妥当ではないかと。やはりおくれればおくれるほど、この1,400市町村に対する財務省の合併特例債も相当見直されてくるのではないかとというような心配もされますので、その点についてももう一度伺うものであります。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 私自身も、国で考えております平成の大合併が、すべて指導どおりに完了した場合に、いただく70%交付税措置というのが大丈夫なんだろうかと、当初から心配をされておりました。

それで、宮城県、東北で第1号の合併ということで、いろいろなところのシンポジウム、あるいはいろいろなところで出席をさせていただいたりして、総務省から合併担当の係長、局長さんのおいでになっておりまして、公式の席上で私からもそういう質問をいたしました。「これは法律で決めてあるのだから大丈夫です」という答弁をいただいたのでありますが、そこから総務省と財務省の駆け引きになってしまうのかなという、それで「ない袖は振れないよ」と言われたときに一体どうなるのかなと。恐らくそういうことはないと思いますが、これは国の約束でありますから、ないことを期待をしております。それで、やはり14番議員のとおり

り、早い方が勝ちなのかなという、変な言い方ですけども、そういう思いもしてございます。

それで、この2年間、いろいろ合併特例債なり、合併奨励の補助金なりをいただいてまちづくりを進めてまいりましたが、振り返って見ますと、この事業、あの事業、合併しなければできなかったという事業がたくさんございます。決して、合併してお金が借りられるから、いただけるからこの事業をやるというものではなくて、それぞれ3地域でなかなか予算的な措置ができなくて先送りになってきた、でも何とかその事業を行わなければならないというものがたくさんございまして、それらまだ追いついていないのでありますが、一つ一つ合併したことによって実現をしていっていることも事実でありますので、14番議員御指摘のように地域、町民の皆さんの御理解をいただいて、必要であるということになれば、できるだけ早い機会に、一体化に向けても大変大切な施設であると思いますので、そのように進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく御理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） 最後に簡単明瞭に質問をさせていただきたいと思います。

庁舎建設については、先ほど町長が答弁されたとおり、4町合併の際には、庁舎建設については39億円ほどというような試案がされたようですけれども、やはり私なりに、30億円から40億円ぐらいの資金が必要であろうと、そんなふうに使われますので、町長もあと残すところ1年と10カ月であります。先ほど2年と言いましたけれども、詳細には1年と10カ月でありますので、そうしたことにおきましても、今議会に提案される検討委員会を早急に立ち上げていただいて、町長の諮問機関である建設検討委員会において、庁舎建設に関して建設検討委員会の答申をなるべく早くいただいて、町長の在任中、任期中に議会決議の決定を考へてはいかげなものかと思っておりますので、再度、最後ですので、伺って終わりたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 私の任期がどうこうという問題ではないように思いますので、そのことについては、考えはありますけれども、御意見のとおりできるだけ早く結論が出るように、出していただけるように努力をさせていただきますということで御勘弁をいただきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、14番福島久義君の一般質問は終了いたしました。

通告3番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

17番（一條 寛君） 議長の許可をいただき、一般質問の機会を与えていただき感謝申し上げます。

今回初当選させていただきました公明党の一條 寛でございます。選挙の際の公約と町民の皆様の声と自分自身の日ごろの考えに基づき、町政への町民の参加についてと学力の向上への取り組みについての2点について質問させていただきますので、町長、教育長の答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、町政への町民の参加についてであります。

今、多くの民間企業にあっては、会社の発展のためにはお客様の求めていることを知らなければならないということで、お客様相談室を設けてあるのはごく普通のようにあります。最近では、苦情は宝の山ととらえ、積極的にクレームを集め、集めた情報をばねに新たな商品やサービスを開発し、業績を伸ばしているように思われます。

自治体においても、学ぶべき点は多いのではないかと思います。本町においても、地域審議会を設けたり、町政懇談会を開催したり、また各種アンケート調査を実施したりして、町政に町民の声を反映させるため努力されてこられたことは承知しております。

しかしながら、価値観が多様化しておりますし、また合併後、行政との距離を感ずるとの声も聞きます。町民の方の知恵とアイデアをおかりし、ともに住みよいまちづくりを推進するという観点からも、直接町民の方より苦情、要望、提案をお聞きし、町政により反映させる努力をすることが大事だと思います。そのために、多くの町民の皆さんの声をお聞きする公聴の窓口として町民相談室を設けるべきではないかと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、学力向上への取り組みについてお伺いします。

特殊出生率が2年続けて1.29となったことが、先日政府より発表されました。高齢者を支える労働人口は、確実に減ってまいります。このような状況にあって、今なすべきことは、少子化対策と将来の高齢者の支え手である今の子供たちを有能な人材に育成することだと思います。

しかしながら、最近の子供たちの学力、体力、気力の低下が問題にされております。学校以外の問題として、睡眠不足、偏った食事、テレビ、テレビゲーム漬け、運動不足等の生活習慣が指摘されております。

一方、学習面においては、立命館大学の調査によると、本の音読や簡単な計算をしているとき脳が非常に活性化することがわかったとの報告もあります。実際、研究指定校で生活習慣の改善と基礎学習の徹底に取り組んだ結果、学力が向上したとの報告もあります。事実、朝15分ぐらい、読み・書き・計算などの簡単な基礎の反復学習を実施している学校もふえつつあるようであります。

また、学力の向上と子供読書活動推進法が目指す子供の健やかな成長を目的に、朝の10分間読書を実施している学校が、今年の4月15日現在、全国の小学校で1万2,251校、中学校で5,434校に上っております。授業への集中力が高まった、生徒が本好きになった等々の大きな成果が報告されておるようです。

本町においても、このような簡単な基礎学習の反復学習や、朝の読書運動を行うべきと思いますが、現在の実施状況と今後の取り組みをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 一條議員から私に一つ質問をいただきました。町民参加、町民相談室を設けてはどうかという御質問であります。

行政としては、各課それぞれが相談窓口であるとは思ってございます。ひところ「すぐやる課」というのがはやりまして、はやったといいますが、ありまして、旧中新田町でも、あるいは小野田、宮崎でも、そういったような窓口を設けて住民の皆さんの要望に対応した経緯があると思っておりますが、現在では、合併後でもありますので、地域審議会、あるいは各種委員会への町民の皆さんの参加ということでもあります。

また、お話にありましたように、町政懇談会開催をして皆さんの御意見を伺うと、あるいは加美町のホームページを開設しておりますが、そこにコメントをお寄せいただくというようなことで対応させていただいておるわけではありますが、それ以外に、私あてに、そう多くはないのでありますが、匿名でいろいろ職員の対応について、あるいは環境整備について手紙をいただくことがございます。それらについては、場合によっては広報で回答させていただく場合もありますし、個人的な御指摘もあるので、それらについては改善に向けて努力をしているところであります。が、窓口としては、本庁舎の場合は大変手狭でありまして、町民相談室を設けるスペースも余りないような状態ではありますが、どこかのところに、いわゆる本庁舎でいったら町民課、あるいは支所には住民生活課のところに相談窓口として置いて、支所長なり、課長なり対応するという、そういうセクションを設けることは可能であろうかというふうに思います。

既に、片仮名で恐縮であります。いわゆるパブリックコメント制度も創設をしております。いつでもお寄せをいただけるようになっておりますが、住民の皆さんは、PRの問題もあると思っておりますが、まだのみ込んでいच्छらない、理解をしていच्छらない部分もありますので、今後そういう窓口の設置とともに、パブリックコメント制度についてもPRをして、その相談や意見等を寄せやすいような行政窓口を広げてまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導いただきたいというふうに思います。私からは以上です。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 一條議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

学力向上ということで、現在学校ではどういうふうに行っているのかと、加美町教育委員会の範囲内でですね。これは、御質問いただきましたように、業前と言いまして、朝、登校してすぐです。何分か前と、そして業間、次の時間に移る間の時間、これらの時間を活用して、ほとんどの学校がいろいろな取り組みをやっております。それは、内容は読書であったり、あるいは漢字の書き取りであったり、算数の計算であったりということに努めております。

ただ、残念なことに、それらがはっきりした成果が得られていない。どのくらいの成果があるのかということにつきましては、私就任以来、確認はいたしていません。

ということは何かというと、継続的な学力調査というものがなされていないということでございます。ことし、おかげさまをもちまして、新年度の当初予算におきまして学力調査の予算をいただきました。これで、各校統一した問題で全町的な学力調査を実施したいと。小学校においては算数、国語、中学校にはおいては5教科において、これを実施して展開し、今年度の学力がどうなっているのか、あるいは来年はどうなるのか、これらの比較検討の上で対応していきたいというふうに考えております。

なお、学力という考え方について、これはさまざまな意見がありまして、要するにペーパーテストの点数さえよければいいのかと、これが学力かということがよく疑問視されるところでございますが、私は決してそういうふうなものが学力とは考えておりません。要するに、生きて使える知識、そういうふうな力、それを学力ととらえているのが私の見解でございます、それはどういう場所でそれを育てることができるかといいますと、基本的には、今現在行われている総合的な学習の時間、この活用が非常に大きな力になるだろうと期待しております。

その総合的な学習の時間に関しましては、おとといの河北新報の中で、学校の先生方が廃止してほしいというのが半数、父兄の方は7割方が評価しているという実態がございます。学校の先生方は、この科目についてふなれでございまして、どう取り扱いしたらいいかわからないから、できたらなくなった方がいいと。要するに、単純に国語、算数、理科、英語、音楽、そういうふうな科目で対応すれば、ごく単純なんですけれども、総合的な学習というのは、それらの基礎的な学習を基盤にして、子供たちの中でそれをどう結合させて、そして答えを導き出すかという学習のあり方ですので、ぜひこの学習が身につけば、子供たちの学力が必然的に向上してくると、こういうふうに考えております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時09分 休憩

午前11時15分 再開

議長（米澤秋男君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、18番星 義之佑君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 星 義之佑君 登壇〕

18番（星 義之佑君） 私は、2件について御質問をいたしたいと思っております。

まず、1点目につきましては、町道岡町通りの整備ということと、2点目は食育についての2点でございます。

それでは、1点目の町道岡町通りの整備について。

西町沖線と丁字路で交わる町道岡町大通線のことですが、歩道の傾斜がきつく、歩くのが大変困難であると歩行者からの声が出ております。特に、冬季間は非常に危険で、お年寄りの方は危なくて歩けないと嘆いているのが現状であります。

また、全般的に見ましても、歩道の舗装はでこぼこで歩きづらく、側溝にはふたはなく、暗い夜道などは非常に危険だと思っています。それから、縁石も大分風化してまいりましたので、美観上からいっても、整備する時期に来ているのではないかと思います。町長の所見をお伺いいたします。

食育について。

最近あちこちで、そして新聞・雑誌などでも、食育に関連する記事が見られるようになってまいりました。

現代の子供たちは、毎日おいしい食事をしているせいか、体は大きく体重もあって、栄養のとり過ぎ、あるいは過食、そして不規則な食事で体そのものが偏り、生活習慣病になっている子供が意外に多いことは今に始まったことではありませんが、これからは健康な子供に成長できるように、行政でもしっかりと指導すべきではないかと思いますが、所見をお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 18番議員から2点御質問いただきました。そのうち1点は、教育長からもということで答弁をさせていただきたいと思っております。

まず第1点ですが、町道岡町大通線の歩道と、いわゆる民家の落差がありまして、非常に傾斜があり、また側溝にふたもないということで危険であるという御意見でございます。

このことについては、過去に本議会でも、あるいは日中新田町時代にも御質問をいただいて、一部改良をしたところもあるわけではありますが、基本的には、いわゆる舗装路面がオーバーレイをしている関係で非常に高くなってしまったということでございます。そのために、民家との高低差がありまして、歩道を斜めにせざるを得ない。仮に歩道を低くしますと、車道と歩道の間に段差ができてしまうというようなことで、正直いまして非常に苦慮しているというのが現状でございます。それを根本的に改善をいたしますには、現在の車道の路面を全部はぎ取りまして、そして車道部分を低くして民家との高低差をなくす舗装をすることが根本的な解決策でございます。

しかし、現在、車道部分はアスファルト舗装であります。記憶によりますと、その下はコンクリート舗

装になっているはずでありまして、御承知のとおり多額の費用を要します。延長で 800メートルございます。そして、一部そんなに段差もないところもあるわけでありまして、これはどうしたものかということで、大変苦慮いたしております。特に、冬場ですね、雪が降って滑るようになると、これまた非常に危険でありますので、応急的に改善するとすれば、側溝に落ちないように側溝のふたをすると。少なくとも、側溝は斜めでない側溝のふたに変えていかなければならないと思いますが、しかし、そのことによって今度は、お店屋さん、民家に入るときに段差が生じてくるということになりますので、どちらをとるかということで非常に悩みが多いところでございます。

それで、実はこの路線は、加美町の過疎地域自立促進計画の改良計画としてのっておりまして、残念ながら平成21年度から着工するということになっていまして、現在平成17年でありますから、4年、5年後ということになりますと、大変長い年月かかることとなりますが、可能な限り1年でも2年でも早く着工できるように努力をしておりますし、本当にひどいところについては、何らかの改良を加えていく必要があると思いますので、どの部分、何メートルということは今明言できませんが、努力をさせていただくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、食育についてであります。これは教育長からも答弁申し上げますが、まさに次代を担う、将来我が国を担っていく子供たちの育成について、やはり食生活、飽食の時代に入りまして、体格はいいけれども体力がない、非常に肥満がふえているということ、それからスナック菓子や間食が多いということ、そして運動も余りしないということで、逆回転になっている状況が非常に目立っておりまして、そういう意味で、いわゆる地場産品を少なくとも給食